

3-3 インドネシアの大学での教員養成事情

「イ」国では2002～2003年度（新学年の開始は7月から）において、2万を超える前期中等学校（SMP）があり、約745万人の生徒と約47万人の教員がいる。これらの内訳は下表のとおりである。公立校と私立校では学校の規模に差があり、総じて前者のほうが大きい。前者では1校当たりの生徒数503人、教員数28人であるのに対し、後者ではそれぞれ193人と16人となっている。

表 3-3-1 インドネシアの前期中等教育に関する統計指標

	公立 (%)	私立 (%)	合計
中学校数	10,953 (52.4)	9,965 (47.6)	20,918
生徒数	5,517,627 (74.1)	1,929,643 (25.9)	7,447,270
教員数	311,531 (66.7)	155,217 (33.3)	466,748

出所：国民教育省. 2003年. Indonesia Education Statistics in Brief 2002/2003

中等教育（中学校及び高校）の教員になるためには、高等教育機関において4年間の教員養成課程（S1）を修了することが必要とされている。かつては教員養成を行う中心的な教育機関は全国に10校ある教育大学（IKIP）であったが¹⁸、1999年に一斉に総合大学化し、名称もバンドンのインドネシア教育大学を除いて「○△国立大学」と改称された。この背景には教員にならない卒業生の割合が高いことがあり、また他の総合大学と比肩しうる質の向上を図るといった狙いもあるとされている¹⁹。

本プロジェクトのリソース機関となるインドネシア教育大学（UPI）、ジョグジャカルタ国立大学（UNY）、マラン国立大学（UM）は、理数科教育学部において理数科教員志望者を養成している。3大学の各学部とも、200名以上の教員と1600名（マラン国立大学では550名以上）の学生を抱えている。ちなみに、マラン国立大学の理数科教育学部の教員の学歴構成は以下のとおりである。

表 3-3-2 マラン大学理数科教育学部の教員の学歴構成（単位：人）

学科	学位			合計
	S1（学士）	S2（修士）	S3（博士）	
数学	13	32	12	57
生物	9	31	9	49
化学	7	27	17	51
物理	12	32	3	47
合計	41	122	41	204

出所：マラン国立大学理数科教育学部資料

¹⁸ JICA. 1999年. インドネシア共和国初中等理数科教育拡充計画基本設計調査報告書

¹⁹ JICA資料（高澤直美専門家執筆分）

3-4 中央集権期の現職教員研修

中央集権期（～2000年）の基礎教育段階の現職教員研修は、主に①教育省初中等教育総局教職員教育局が実施するものと、②同総局初等教育局および中等教育局が実施するものの二本立てで実施運営されていた。

3-4-1 教科教員研修センターおよび州教員研修センターにおける現職教員研修

教職員教育局は、現職者研修担当の部局で、全国に12か所の教科別教員研修センター（Pusat Pelatihan Pendidikan Guru：PPP）と各州都に1か所（当時全国に27か所）の州教員研修センター（Balai Pelatihan Guru：BPG）を所轄していた。PPPでは、各州のインストラクター教員養成（Training of Trainers：TOT）の研修が行われ、中には1ヶ月以上の長期に及ぶ研修もあった。BPGでは、各県/市のインストラクター養成研修が行われた。BPGでの研修内容のデザインや講師の手配などは、教育省州事務所が予算管理とともに担当していた。従って、BPGの場合、中央集権期における研修企画、運営のノウハウは、BPG内ではなく、教育省州事務所（後の州教育局）に蓄積されていった。このような状況もあり、一般的に政策動向の理解、教育行政運営の点において、州事務所行政官の方がBPGの行政官より、能力的に優れていると考えられる。

PPP、BPGとも専任講師を抱えているが、質が全般的に低いことがしばしば指摘されてきた。PPPの主要教科の研修センターには修士号取得者や海外留学経験者など比較的質の揃った専任講師がいるが、州レベル教科インストラクター養成研修では、内部の専任講師だけでは対応できず、教員養成大学に人材を依存していた。

BPGにおいては、専任講師の質の問題がより深刻であった。もともとBPGは、教育省州事務所が中央政府予算で実施する教員研修における施設提供の（セミナーハウスの）役割を担っていた。研修の講師は各プログラムによって異なり、地方の教員養成大学や州事務所指導主事、PPPで養成されたインストラクター教員などが担当することも多かったため、BPGで全ての研修の講師を自己調達する必要はなかったのである。さらにBPG専任講師のリクルートの状況であるが、学部卒で（教育現場の経験も経ずに）BPGの専任講師になるケースが最も多く、定年延長のため退官前の州行政官がBPGの専任講師に就任するケースもそれに次いで多かった。BPG専任講師で、修士課程を修了している者は全国的に見てもごくわずかであった。

PPP、BPGのいずれの研修においても、受講者の枠が非常に限られていたこと、研修内容と現場のニーズのギャップも問題として指摘されていた。受講者の選定は、実施側のPPPや教育省州事務所で一方向的に決定された。同じ者が何度も受講する機会に恵まれる一方、一度も機会に恵まれない教員が数多くいるのが現状であった。各研修の受講者は、受講結果を校内やその地域の同僚と共有することが目指されていたが、時間的制度的制約により、当初の目的が達成されないケースが多く報告されている。

3-4-2 プロジェクトベースの現職教員研修

一方、初等教育局および中等教育局主導で、現職教員研修が各種援助プロジェクトのコンポーネントとして、特に80後半から90年代にかけて盛んに行われた。多くの場合、こ

れらプロジェクトベースの現職教員研修は、前述の PPPG、BPG との連携なしに、独自に実施された。世銀の初等教育質向上プロジェクト、前期中等教育プロジェクト、アジア開発銀行（Asian Development Bank: ADB）の前期中等教育プロジェクトやドイツ技術協力公社（Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit: GTZ）の初等教育理科質向上プロジェクトなど各種プロジェクトは、独自の教員研修プログラムを独自のリソース（主に教員養成大学教官）で行った。質的に連携不可能というのが PPPG、BPG と連携しない理由として挙げられている。ごくまれに、研修の開催場所として BPG を使用する場合もあったが、研修内容の連携は全く行われていないケースがほとんどであった。

プロジェクトベースの現職教員研修では、無資格教員対象の資格取得研修も行われた。1989年の教員資格変更に伴い、無資格教員となった教員を対象とした長期研修も教員養成大学との連携で実施された。この種の長期研修は、選抜された無資格教員に対し、全日制および通信制（公開大学）教員養成大学のコースを受講するための奨学金を出すというものであった。

これらプロジェクトベースの各種現職教員研修の一つが MGMP である。プロジェクト対象地において県レベルの MGMP が実施された。県内の選抜教員が教科別に研修開催校に集まり、前述のインストラクター教員や教科指導主事を中心に活動が行われた。しかし、徐々に活動内容が統一卒業試験の対策へと変容していった。この MGMP のもともとの発想は、クラスター研修を目指したものであったが、県ベースの MGMP ではまだ県内の全校からの参加は叶わないという課題が残された。

このように何層構造にもなる中央集権期の現職教員研修であるが、各研修の間の受講者や内容的重複回避などの調整がなされなかったことも大きな問題として指摘されていた。PPPG と BPG の間の調整も十分でなかったという指摘もある。その結果、研修成果の普及の達成度評価の実施も困難な状況であった。

3-5 地方分権化以降の現職教員研修の動向

本節では地方分権化以降、すなわち現在の現職教員研修の実施状況について述べる。今回調査で訪問した3州では、MGMP 活動が実施されていることが確認された。その仕組みの概要は以下のとおりである。

3-5-1 対象教科

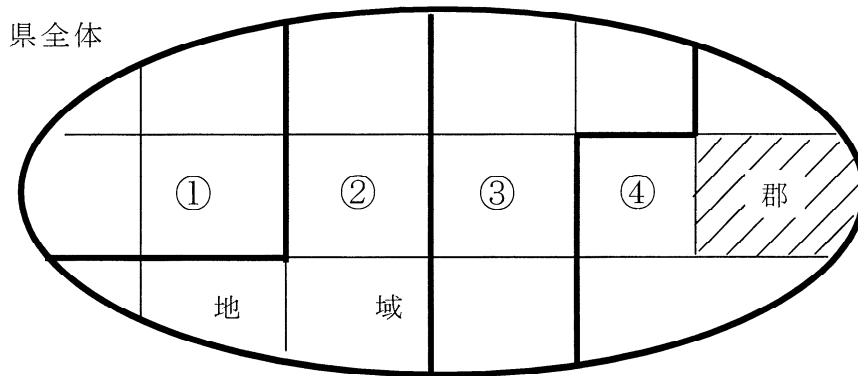
MGMP 活動で扱う教科は州や県によって若干のばらつきはあるものの、基本的には①数学、②物理、③生物、④英語、⑤インドネシア語、⑥経済、⑦地理、⑧歴史、⑨公民教育の9教科を対象とし、保健体育、芸術、技術家庭科などを追加的に扱っている地域もある。またカリキュラム改定によって授業では2004年度から物理と生物は理科1科目に統合されているが、教員研修レベルでは物理と生物に分かれたまま活動していることが多い。

3-5-2 開催の単位及び頻度

現職教員研修は、国レベル、州レベル、県レベルなど様々な階層で実施されているが、最も頻繁かつ日常的に実施されているのは、県（kabupaten）より小さく郡（kecamatan）よ

り大きい地域 (wilayah) ²⁰を一つの単位とするものである。通常 MGMP 活動と呼ばれるものは、この単位の集まりを指している。開催頻度は月 1 回程度で²¹、場所は地域内の各中学校が持ち回りで会場を提供している。参考までに下の図はジョグジャカルタ特別州スレマン県の例を示したものである。同県は全 17 郡から成り、MGMP 活動は各郡レベルではなく、4～5 郡を一つの開催単位とした 4 つの地域 (wilayah) レベルで実施されている。

図 3-5-1 MGMP 活動の開催単位 (スレマン県の例)



出所：ジョグジャカルタ特別州教育事務所での聞き取り調査をもとに作成。

3-5-3 参加教員及び研修講師

地域 (wilayah) 内での MGMP 活動は全教員の参加が原則となっているが、実態的には各学校から代表で 1 名の教員が参加し、そこで得た情報や知見を各学校に戻って他の教員と共有するという形態をとっている。参加する教員は各学校内で入れ替わり立ち替わり順番で参加するため「変則的な全員参加方式」をとっているが、事実上「カスケード方式」であるといっても過言ではない。さらに、毎回各学校から必ず参加があるとは限らないため、実際に参加できる教員の絶対数、割合ともかなりの程度で低下する。

研修講師は各 MGMP 委員会のメンバーを含む一般教員が務める場合が多い。同委員会の構成メンバーは委員長、副委員長、書記、会計係、調整員である。これらのメンバーは意識の高い教員であることが多く、彼らが率先して MGMP 活動を計画・実施している。なお、県教育事務所に所属する指導主事 (科目専門官) が研修講師を務める場合もあるが、西ジャワ州のある地域ではこれは指導主事の本来業務ではなく、招聘する場合には MGMP 委員会が毎回謝金を支払うのが慣行となっている。

3-5-4 活動費用 (参加費用)

この地域レベルでの日常的な MGMP 活動に対しては州教育事務所、県教育事務所とも資金的な支援は一切行っていないのが通例である。活動費用 (交通費、軽食代、印刷費など) は基本的にすべて各学校が負担する。各学校は、生徒から徴収する入学金、授業料、施設整備費などから当該費用を捻出する。その意味では MGMP 活動に対する理解を欠いた校長

²⁰ MGMP 活動の開催単位となる地域を wilayah ではなく korwil と呼ぶ場合もある。

²¹ 例えば「水曜日は MGMP の数学の日」といった具合に科目毎に開催する曜日が決まっている。

のいる学校では、教員が参加しづらい面があることが指摘されている。なお、稀にはあるが、各県の校長会（Principal Association: MKKS）が MGMP 活動を資金的に支援する場合もある。

3-5-5 研修内容及び教材

日常の MGMP 活動は、主に県以上の現職教員研修で得られた情報の伝達や、地域内での教員間の情報提供や意見交換の場として機能している。したがって、国民教育省が作成した MGMP 用教材は一応あるものの、あまり使われておらず、講師を務める者がその都度配布物や資料を用意しているのが現状である。したがって、このように皮相的なレベルに留まっている MGMP 活動を、授業研究という手法を起爆剂的に（かつ恒常的に）活用することによって、より深みを持たせて活性化させていくことが期待されている。

3-5-6 マドラサ校（宗教中学校）における現職教員研修

マドラサ中学校（MTS）においては現職教員活動が地域単位で独自に行われている事例は少ないようである。現行の MGMP 活動は基本的に普通中学校（SMP）を中心に行われており、これにマドラサ校の教員が参加することも稀である。ただし、マドラサ校を除外しているわけではなく、むしろマドラサ校に対して毎回案内状を送付している MGMP 組織もある。マドラサ校の主務官庁は宗教省であることから、同省や県宗教事務所、マドラサ校校長も公には MGMP 活動への参加を奨励しにくい立場にある。しかし、本プロジェクトでは、国民教育省（特に教職員の質改善総局のファスリ総局長）及び宗教省も公立マドラサ校も巻き込むことに対して積極的な理解を示していることから、今後対象県において異なるタイプの学校教員同士の交流が MGMP 活動を通じて促進されることが期待される。

3-6 対象県／市教育関連データ分析結果

本プロジェクトの対象州はすべてジャワ島内にあり、西から西ジャワ州、ジョグジャカルタ特別州、東ジャワ州である。各州の面積、人口及び人口密度は下表のとおりである。この表からジョグジャカルタ特別州は、その面積が際立って小さいが、人口密度に関しては3州で真ん中となっていることがわかる。また東ジャワ州は、面積は最大であるものの、人口密度の数値が最も低くなっている。

表 3-6-1 対象州の県／市数、郡数、中学校数

対象州	面積 (km ²)	人口 (千人)	人口密度 (1km ² 当たりの人口)
西ジャワ州	34,597	37,157	1,074
ジョグジャカルタ特別州	3,186	3,163	993
東ジャワ州	47,922	35,225	735

出所：国民教育省. 2003 年. Indonesia Education Statistics in Brief 2002/2003

次に対象 3 州の県／市数、郡数、中学校数は下表のとおりとなっている。本プロジェクトの対象は SMP（公立及び私立）と MTS（公立）である。各州に格差はあるものの、大まかにいっ

て一つ県内に約 20 の郡、80～90 校の SMP、そして 5 校程度の MTS（公立）を抱えている。

表 3-6-2 対象州の県／市数、郡数、中学校数

対象州	県／市 数	郡数	SMP 数		MTS 数	
			公立	私立	公立	私立
西ジャワ州	25	570	1,167	1,358	138	1,661
ジョグジャカルタ特別州	5	78	204	208	34	51
東ジャワ州	38	615 以上	1,336	1,573	180	2,106
合 計	68	1,263 以上	2,707	3,139	352	3,818

出所：各州教育事務所資料及び宗教省、2004 年、Statistics of Religious Education

注 1：東ジャワ州 Bojonegoro 県については郡数不明のため、その数を除いて計算してある。

注 2：ジョグジャカルタ特別州の SMP 数については 2004/2005 年度のデータ。それ以外は 2003/2004 年度のデータ。

続いて、対象 3 州内の各県の名称、郡数、SMP 数については表 3-6-6 のとおりである（MTS に関しては県別のデータ無し）。また 2002/2003 年度のデータではあるが、対象 3 州の SMP 数、教員数、生徒数を下表にまとめた。この表から、1 校当たりの生徒数、生徒 1 人当たりの教員数が最も多いのが西ジャワ州で、最も少ないのがジョグジャカルタ特別州であることがわかる。このことから前者は比較的大規模な学校を多く抱え、後者は比較的小規模な学校を多く抱えていることが読み取れる。

表 3-6-3 対象州の SMP 数、教員数、生徒数

対象州	SMP 数	教員数	生徒数	1 校当たり の生徒数	生徒 1 人当たり の教員数
西ジャワ州	2,225	58,181	1,122,290	504	19
ジョグジャカルタ特別州	424	10,557	125,879	297	12
東ジャワ州	2,895	70,868	1,055,775	365	15
合 計	5,544	139,606	2,303,944	416	17

出所：国民教育省、2003 年、Indonesia Education Statistics in Brief 2002/2003

ここまで各州の前期中等教育における量的な指標を見てきたが、ここから先は質的な指標を見ていくことにする。下表は 2003/2004 年度における各州 SMP の留年率と修了率を示したものである。一般に留年率が低くなるほど進級率も高まり、結果的に修了率も高くなると考えられるが、下表を見る限り特にそのような傾向を読み取ることはできず、各州の特徴をつかむことは困難である。

表 3-6-4 対象州 SMP の留年率と修了率

対象州	留年率 (%)				修了率 (%)
	1 年生	2 年生	3 年生	平均	
西ジャワ州	0.27	0.36	0.16	0.26	95.70
ジョグジャカルタ特別州	0.30	0.30	0.05	0.22	95.12
東ジャワ州	0.39	0.36	0.05	0.26	97.50

出所：国民教育省、2004 年、Statistik Persekolahan SMP 2003/2004

対象各州の前期中等教育の就学率のデータは無いものの、より詳細な各州の県／市別の就学率についてのデータが得られた。次表はこれらをまとめたものである。

表 3-6-5 対象州の各県の就学率

西ジャワ州			
	県／市	総就学率	純就学率
1	Bogor	55.77	41.05
2	Sukabumi	57.41	41.76
3	Cianjur	51.09	36.39
4	Cirebon	63.83	51.20
5	Indramayu	69.89	52.58
6	Kuningan	66.19	53.15
7	Majalengka	97.48	81.63
8	Bekasi	75.44	57.05
9	Karawang	63.28	48.59
10	Purwakarta	84.55	58.98
11	Subang	62.73	46.96
12	Bandung	69.93	51.58
13	Sumedang	68.81	50.09
14	Garut	67.22	49.60
15	Tasikmalaya	76.94	60.76
16	Ciamis	78.96	62.40
17	Depok	71.20	48.07
18	Bogor	99.32	75.74
19	Sukabumi	99.66	73.66
20	Cirebon	106.4	76.54
21	Bekasi	68.65	46.18
22	Bandung	74.03	56.62
23	Cimahi	68.68	47.52
24	Tasikmalaya	74.07	57.36
25	Banjar	77.54	60.78

ジョグジャカルタ特別州			
	県／市	総就学率	純就学率
1	Kulon Progo	73.67	52.06
2	Bantul	86.04	61.09
3	Gunungkidul	84.05	59.86
4	Sleman	75.84	52.48
5	Yogyakarta	101.2	74.05

出所：国民教育省. 2003 年. Indonesia Education Statistics in Brief 2002/2003

注：網掛け部分は市（kota）、その他は県（kabupaten）。

東ジャワ州			
	県／市	総就学率	純就学率
1	Surabaya	78.29	56.80
2	Malang	85.84	62.18
3	Madiun	78.00	59.05
4	Kediri	91.46	69.23
5	Mojokerto	92.99	68.91
6	Blitar	75.25	56.44
7	Pasuruan	88.91	62.74
8	Probolinggo	95.19	73.77
9	Batu	93.03	67.30
10	Gresik	88.63	69.63
11	Sidoarjo	72.56	54.44
12	Mojokerto	79.94	60.34
13	Jombang	76.62	59.81
14	Bojonegoro	84.51	64.35
15	Tuban	70.22	53.78
16	Lamongan	82.48	64.32
17	Madiun	84.82	68.50
18	Ngawi	94.12	74.51
19	Magetan	71.58	52.70
20	Ponorogo	45.55	33.93
21	Pacitan	61.92	47.23
22	Kediri	46.21	33.87
23	Nganjuk	67.36	51.55
24	Blitar	58.21	44.54
25	Tulungagung	66.78	50.61
26	Trenggalck	35.20	27.03
27	Malang	31.21	14.77
28	Pasuruan	50.16	36.56
29	Probolinggo	56.34	45.57
30	Lumajang	70.54	51.91
31	Bondowoso	92.98	69.36
32	Situbondo	115.38	87.4
33	Jember	83.68	61.94
34	Banyuwangi	116.75	89.26
35	Pamekasan	101.38	78.81
36	Sampang	90.58	64.96
37	Sumenep	88.27	68.67
38	Bangkalan	88.10	71.07

出所：国民教育省. 2003年. Indonesia Education Statistics in Brief 2002/2003
注：網掛け部分は市 (kota)、その他は県 (kabupaten)。

表 3-6-6 対象州の各県の SMP 数

西ジャワ州の SMP 数

	県／市	郡	SMP		合計
			公立校	私立校	
1	Bogor	35	56	187	243
2	Sukabumi	45	69	62	131
3	Cianjur	26	71	37	108
4	Cirebon	31	55	50	105
5	Indramayu	28	54	56	110
6	Kuningan	29	61	7	68
7	Majalengka	23	61	4	65
8	Bekasi	23	42	45	87
9	Karawang	25	55	28	83
10	Purwakarta	17	38	5	43
11	Subang	22	52	26	78
12	Bandung	43	79	187	266
13	Sumedang	26	61	14	75
14	Garut	42	75	54	129
15	Tasikmalaya	39	70	29	99
16	Ciamis	39	86	5	91
17	Depok	6	14	116	130
18	Bogor	6	19	75	94
19	Sukabumi	7	15	18	33
20	Cirebon	5	17	20	37
21	Bekasi	10	28	137	165
22	Bandung	26	51	150	201
23	Cimahi	5	10	22	32
24	Tasikmalaya	8	21	19	40
25	Banjar	4	7	5	12
合計		570	1,167	1,358	2,525

(注) 網掛け部分は市 (kota)、その他は県 (kabupaten)。

ジョグジャカルタ特別州の SMP 数

	県／市	郡	SMP		合計
			公立校	私立校	
1	Kulon Progo	12	36	31	67
2	Bantul	17	48	37	85
3	Gunungkidul	18	50	49	99
4	Sleman	17	54	47	101
5	Yogyakarta	14	16	44	60
合計		78	204	208	412

(注) 網掛け部分は市 (kota)、その他は県 (kabupaten)。

東ジャワ州の SMP 数

	県／市	郡	SMP		合計
			公立校	私立校	
1	Surabaya	31	42	299	341
2	Malang	5	22	67	89
3	Madiun	3	14	6	20
4	Kediri	3	8	22	30
5	Mojokerto	2	9	7	16
6	Blitar	3	11	7	18
7	Pasuruan	3	11	9	20
8	Probolinggo	3	10	8	18
9	Batu	3	4	16	20
10	Gresik	18	32	63	95
11	Sidoarjo	18	44	92	136
12	Mojokerto	18	35	59	94
13	Jombang	21	45	69	114
14	Bojonegoro	n.a.	47	42	89
15	Tuban	19	44	26	70
16	Lamongan	27	48	71	119
17	Madiun	15	35	7	42
18	Ngawi	17	42	24	66
19	Magetan	16	38	15	53
20	Ponorogo	21	48	32	80
21	Pacitan	12	38	18	56
22	Kediri	23	48	48	96
23	Nganjuk	20	49	16	65
24	Blitar	22	41	46	87
25	Tulungagung	19	46	18	64
26	Trenggalek	14	35	20	55
27	Malang	33	60	192	252
28	Pasuruan	24	41	46	87
29	Probolinggo	24	48	12	60
30	Lumajang	21	42	25	67
31	Bondowoso	20	33	7	40
32	Situbondo	17	35	14	49
33	Jember	31	62	81	143
34	Banyuwangi	21	50	57	107
35	Pamekasan	13	26	11	37
36	Sampang	12	21	0	21
37	Sumenep	25	40	4	44
38	Bangkalan	18	32	17	49
合計		n.a.	1,336	1,573	2,909

(注) 網掛け部分は市 (kota)、その他は県 (kabupaten)。

第4章 プロジェクト実施体制

4-1 協力の方針

「イ」国政府は、教育分野の中期開発計画（2005-2009）において、教育機会の拡大、教育の質の向上、及び教育行政の改善の3点を最重要事項としてあげており、本協力は、質の向上に資する支援として位置づけられる。特に MGMP の再活性化を通じた教員の質向上は、教職員の質改善総局の優先事項の一つであり、本協力の実施の必要性・妥当性が高いことが確認できる。

また、IMSTEP のフォローアップで確認されている成果の一つである授業研究を MGMP に普及していくことを基本的活動とする。そのため、引き続き IMSTEP の協力対象3大学が存在する西ジャワ州、ジョグジャカルタ特別州、東ジャワ州の各州から各1県を協力対象県として今後日伊総合関係者間で協議の上選定するものとする。その際国民教育省が所管する公立・私立中学校と、宗教省が所管する公立中学校（マドラサ）の教員を対象とする。私立のマドラサは、学校数も多く、小規模なものが各地に点在しており、科目別の専任教員も必ずしも配置されていないことから、プロジェクト活動を円滑に実施できない恐れがあり、原則として今回の協力の対象外とする。ただし、私立マドラサの教員の希望に応じ、先方の費用負担による研修や各種セミナーへの参加は排除しないものとする。

本プロジェクトの協力範囲と活動の概要について別添のとおり合意した。

4-2 実施運営体制

本プログラムの国民教育省内の直接のカウンターパート（C/P）機関は、教職員の質改善総局であるが、右総局は新設まもなく、未だスタッフの配置等も完全に完了しておらず、いわば立ち上げ期間にある。したがって今回、同総局長のコミットメントは確認したものの、プロジェクト開始時期（2006年5月を想定）までに、右総局のプロジェクト実施体制（予算及び人員）が整備されることを引き続き確認する必要がある。また、本プロジェクトにおいては、IMSTEP で確認されている成果の一つである授業研究を MGMP に普及していくことから、IMSTEP の協力3大学（UPI、UNY、UM）の教員をリソースパーソンとして活用する。この観点からこれらの大学を所管する高等教育総局及び前期中等教育を所管する初等中等教育管理総局（前期中等教育局）とも連携を図りながら活動を実施して行くこととする。

本プロジェクトを円滑に運営するために、Joint Coordinating Committee（JCC）と Implementation Committee を以下のとおり設けることとした。

4-2-1 Joint Coordinating Committee（JCC）

JCC は国レベルのメンバーで組織され、半年毎に（必要に応じて追加も有り）開催することとする。JCC では年間計画やプログラムの進捗管理を関係者間で行う。なお、メンバーは以下のとおりである。

- ・国民教育省教職員の質改善総局長
- ・国民教育省高等教育総局長
- ・国民教育省初等中等教育管理総局長
- ・宗教省イスラム教育及びマドラサ総局長
- ・国家開発企画庁
- ・対象州教育局長
- ・3大学 学長
- ・JICA インドネシア事務所
- ・JICA 専門家チーム

4-2-2 Implementation Committee

これは各対象県レベルで本プログラムの年間計画や進捗状況の確認、活動状況の評価などを行うため毎月開催される（必要に応じて追加で開催）。正式メンバーは R/D 締結時に決定するが、現段階では以下のメンバーが想定されている。

- ・県教育局長
- ・県教育局前期中等教育課長
- ・3大学
- ・州教育局
- ・宗教省県事務所
- ・地方開発局
- ・MGMP 代表
- ・JICA 専門家チーム

4-3 予算措置

本案件の来年度開始に向け、「イ」国側も年内に事業費およびカウンターパート予算の申請手続きを済ませる必要があることから、詳細な事業費の確認作業を第二次調査時に調査団－教育省間で行った。「イ」国では、予算年度が地方分権化の開始とともに従来の3月～4月から1月～12月に改まり、次年度の予算申請手続きおよび議会での予算審議が各行政レベルとも9月頃から始まる。教育省も対象県/市政府も新規協力事業実施にあたり、実施経費確保の準備に至急着手する必要がある。

第二次調査では、それまでに合意された事業計画の第一年次の各種研修活動実施のための事業予算が検討された。この事業予算案では、第一次調査の段階で合意された日伊間の費用分担計画も十分に反映され、本案件で直接のカウンターパートとなる教職員の質改善総局、IMSTEP のカウンターパートであった高等教育総局、対象県政府（学校・教員も含む）、JICA の各負担額の概算が示された。

事業予算案作成の際に最優先にされたのが、研修活動の持続性である。90年代にWBやADB、国連機関などの援助で実施された教員研修では、中央集権だったこともあり、大規模なカスケード方式が採用された。そのため、研修受講者の長距離移動や長期宿泊もとも

なうケースが多く、受講生一人当たりの研修費用の単価が高めであった。これら研修費用のほとんどがプロジェクト予算によって用意されており（研修費用の単価が高いということもあり）、プロジェクト終了後、継続して教員研修を実施するための予算が、中央政府や州政府により確保されることがなかった。このような背景により、従来の教員研修は自立発展性が確保されたケースがほとんどなく、深刻な課題となっていた。本案件の事業予算案検討作業では、研修実施関係機関全てが少しずつ費用分担することで、案件終了後も各種経費が経常的に維持され、自立発展的研修継続へと繋がることを配慮した。

今回新たに加えられた視点としては、研修費（一部）の受講者負担（交通費の一部などごく少額）を組み込んだことである。この視点は、従来根強くある「教員研修は全て行政側が準備し、費用負担するもの」という発想と大きく異なるものである。従来の発想は、行政側に選抜された教員のみが研修に参加したという研修制度に起因していたものであるが、受講者の研修における積極性や成果を現場で有効活用しようという意欲の阻害要因となっていた。現在、事例は非常に限定されるものの、授業改善に意欲的な教員らは小規模ながら自主的に研究会を組織し、自己資金（会費制）で自らのニーズに合った内容の研究/研修活動に取り組んでいる。教員の向上心や研修に対する積極性を引き出すためにも重要な視点と考えられる。しかし、学校によっては、教員給与が極端に低く抑えられているケースも想定されることから、研修費の受講者一部負担に関しては、何らかの基準が考慮される必要がある。

上述のような配慮および協議の結果、関係4者間の望ましい費用分担方法は次の通りとなった。

- ・ JICA は、県レベルで開催される MGMP を除いた各種研修や評価ワークショップの教員・校長らの参加費を支援する。
- ・ 県政府は、県行政官（指導主事含む）の研修参加費、研修会場費などを負担する。
- ・ 高等教育総局は、技術提携3大学が MGMP および全校的授業研究において技術支援を行うための交通費および謝金を負担する。
- ・ 教職員の質改善総局は、JCC、インセプションなどの会議費、モニタリング費などを中心に、その他全ての費用を負担する。同総局所轄で教育の LPMP（教育の質保証機関：元州教員研修センター）もオブザーバー参加をすることが総局側から提案され、その参加費用は各 LPMP が自主財源から確保する。
- ・ 教員の MGMP 参加費（交通費）に関しては、教員あるいは学校、県政府、教職員の質改善総局が話し合いの上、費用負担割合を決定する。例えば、初年度は教職員の質改善総局が手厚く支援し、次年次より県政府にシフトしていくなどの対策を「イ」国側が講じる。

表 4-3-1：本案件実施予算（概算）

JICA	Rp	9,229,750,000	82.2%
質改善総局	Rp	438,240,000	3.9%
高等教育総局	Rp	372,000,000	3.3%
教育の質保証機関	Rp	18,900,000	0.2%
県/市政府	Rp	203,400,000	1.8%
研修参加者/学校	Rp	960,000,000	8.6%
総額	Rp	11,222,290,000	100.0%

第一年次の事業予算の総額は、Rp11,222,290,000 と概算され、各関係機関の費用分担は表 4-3-1 に示す通り合意に至った (M/M 中に明示)。県/市政府のカウンターパート予算は、対象 3 県/市分であり、1 県当たりの分担額はこの 1/3 となる。研修参加者ないし学校の負担分は、初年度は教職員の質改善総局の予算で補助し、その後段階的に県/市政府や学校/研修参加者にシフトさせるのが、望ましい方向として検討されているところである。JICA の支援額の提示については、来年度の事業費を政府に申請する際、必要不可欠な情報であるという教育省側の強い要望に対応したものである。JICA 支援額には、上述の校長・教員の (MGMP を除く) 各種研修や評価ワークショップへの参加費のほかに、専門家チーム派遣、カウンターパート研修、機材投入、ベースライン調査などの経費が含まれる。

4-4 カウンターパート (C/P) の配置計画

プロジェクトの詳細な活動内容が決定されなければ、最終的な C/P を定義することは難しいが、直接のカウンターパートは対象県の教育局にて教員研修を担当する人間と考えられている。要請書内にあった MGMP にも代表者がいることから、このカウンターパートと MGMP 代表者がうまく連携することが望まれる。

4-5 教員養成大学との連携

先述のとおり、本プロジェクトでは今まで IMSTEP で協力対象としてきた 3 大学をパートナーとして協力活動をともに行い、各種研修やセミナーで講師や助言者として参加する。また、各学校で実施する授業研究にもリソースパーソンとして参加する予定である。UPI、UM からは総勢 40 人程度 (数学 20 名程度、理科 20 名程度)、UNY から総勢 20 名程度 (数学 10 名程度、理科 10 名程度) が対応することを事前調査で確認済である。また、各種活動を行うにあたり、専門家のオフィスも各大学に設ける。